

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年4月14日
【四半期会計期間】	第46期第3四半期(自平成26年12月1日至平成27年2月28日)
【会社名】	三益半導体工業株式会社
【英訳名】	MIMASU SEMICONDUCTOR INDUSTRY CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 中澤正幸
【本店の所在の場所】	群馬県高崎市保渡田町2174番地1
【電話番号】	027(372)2021(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 八高達郎
【最寄りの連絡場所】	群馬県高崎市保渡田町2174番地1
【電話番号】	027(372)2011
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 八高達郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第45期 第3四半期累計期間	第46期 第3四半期累計期間	第45期
会計期間	自 平成25年6月1日 至 平成26年2月28日	自 平成26年6月1日 至 平成27年2月28日	自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日
売上高 (百万円)	31,667	36,120	42,697
経常利益 (百万円)	2,352	2,600	2,443
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,392	1,543	1,408
持分法を適用した場合の 投資利益 (百万円)	-	-	-
資本金 (百万円)	18,824	18,824	18,824
発行済株式総数 (千株)	35,497	35,497	35,497
純資産額 (百万円)	53,016	53,824	53,023
総資産額 (百万円)	65,335	71,965	68,617
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	41.59	46.10	42.08
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	12.00	12.00	24.00
自己資本比率 (%)	81.1	74.8	77.3

回次	第45期 第3四半期会計期間	第46期 第3四半期会計期間
会計期間	自 平成25年12月1日 至 平成26年2月28日	自 平成26年12月1日 至 平成27年2月28日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	17.77	18.74

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資損益については、関連会社がないため、記載しておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動により、個人消費に弱さが見られたものの、雇用情勢が改善するなど全体として緩やかな回復基調で推移いたしました。

半導体業界におきましては、スマートフォン向けをはじめ幅広い分野でデバイス需要が増加したことから、シリコンウエハーの需要も堅調に推移いたしました。

このような経営環境の中で当社は、最先端加工技術の推進と低コスト化の両立を図るとともに、自社開発製品の拡販を積極的に進めるなど、総力を挙げて業績の向上に取り組みました。

この結果、当第3四半期累計期間の売上高は361億2千万円と前年同四半期比14.1%の増収となり、営業利益は22億5千7百万円(前年同四半期比3.0%減)、経常利益は26億円(同10.5%増)、四半期純利益は15億4千3百万円(同10.8%増)となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。なお、売上高につきましては「外部顧客への売上高」について記載しております。

半導体事業部

当事業部におきましては、主力の300mmウエハーを中心として、生産は好調に推移いたしました。そうした中で、更なる生産性の向上と原価低減を推進いたしました。

この結果、当事業部の売上高は170億1千4百万円(前年同四半期比1.7%増)、セグメント利益(営業利益)は21億2百万円(同2.1%減)と減益となりました。

産商事業部

当事業部は自社開発製品及びその他の取扱商品の拡販活動に積極的に取り組みました。

この結果、その他の取扱商品において増収となり、当事業部の売上高は191億5百万円(前年同四半期比27.9%増)、セグメント利益(営業利益)は1億9百万円(同84.8%増)と増益となりました。

エンジニアリング事業部

当事業部は開発部門としての役割に特化し、自社製品の開発を積極的に行い、産商事業部を通じて販売いたしました。

また、半導体事業部で使用する装置の開発や設計・製作にも意欲的に取り組みました。

この結果、当事業部においては「外部顧客への売上高」は発生しておりませんが、セグメント利益(営業利益)は1億7千万円(前年同四半期比1.9%減)と減益となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末における総資産は、売上債権の増加等により、前事業年度末と比較して33億4千8百万円増加し、719億6千5百万円となりました。一方、負債合計は仕入債務の増加等により25億4千8百万円増加し、181億4千1百万円となりました。純資産合計は利益剰余金の増加7億3千7百万円等により、538億2千4百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発費は11億6百万円であります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	47,000,000
計	47,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年4月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	35,497,183	35,497,183	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は、100株であります。
計	35,497,183	35,497,183	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年2月28日	-	35,497	-	18,824	-	18,778

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成26年11月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成26年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,016,300	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は、100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 33,458,500	334,585	同上
単元未満株式	普通株式 22,383	-	-
発行済株式総数	35,497,183	-	-
総株主の議決権	-	334,585	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が51株含まれております。

【自己株式等】

平成26年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 三益半導体工業株式会社	高崎市保渡田町2174番地1	2,016,300	-	2,016,300	5.68
計	-	2,016,300	-	2,016,300	5.68

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成26年12月1日から平成27年2月28日まで)及び第3四半期累計期間(平成26年6月1日から平成27年2月28日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年5月31日)	当第3四半期会計期間 (平成27年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	23,747	23,197
受取手形及び売掛金	1 14,787	1 18,801
商品及び製品	128	135
仕掛品	289	342
原材料及び貯蔵品	1,019	1,267
その他	920	588
貸倒引当金	5	5
流動資産合計	40,886	44,327
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	13,116	12,311
機械及び装置(純額)	1,390	1,715
その他(純額)	9,703	9,983
有形固定資産合計	24,210	24,009
無形固定資産	760	645
投資その他の資産		
その他	2,765	2,988
貸倒引当金	6	6
投資その他の資産合計	2,759	2,982
固定資産合計	27,730	27,638
資産合計	68,617	71,965
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 9,788	1 12,203
短期借入金	100	100
未払法人税等	680	460
引当金	58	549
その他	3,212	3,188
流動負債合計	13,840	16,502
固定負債		
長期借入金	250	175
退職給付引当金	1,323	1,271
その他	178	192
固定負債合計	1,752	1,639
負債合計	15,593	18,141

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年5月31日)	当第3四半期会計期間 (平成27年2月28日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,824	18,824
資本剰余金	18,778	18,778
利益剰余金	18,752	19,490
自己株式	3,410	3,410
株主資本合計	52,944	53,681
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	79	142
評価・換算差額等合計	79	142
純資産合計	53,023	53,824
負債純資産合計	68,617	71,965

(2)【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自平成25年6月1日 至平成26年2月28日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年6月1日 至平成27年2月28日)
売上高	31,667	36,120
売上原価	27,512	31,000
売上総利益	4,154	5,120
販売費及び一般管理費	1,826	2,862
営業利益	2,328	2,257
営業外収益		
受取利息	7	8
受取配当金	4	6
為替差益	-	298
その他	20	32
営業外収益合計	33	345
営業外費用		
支払利息	1	0
設備休止費用	3	-
材料売却損	2	1
その他	1	0
営業外費用合計	9	3
経常利益	2,352	2,600
特別利益		
固定資産売却益	13	41
受取保険金	-	17
特別利益合計	13	58
特別損失		
固定資産売却損	0	0
固定資産除却損	102	52
減損損失	-	79
固定資産撤去費用引当金繰入額	-	150
その他	-	34
特別損失合計	102	316
税引前四半期純利益	2,263	2,342
法人税、住民税及び事業税	557	878
法人税等調整額	313	79
法人税等合計	870	799
四半期純利益	1,392	1,543

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更しました。また、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当第3四半期累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

なお、上記の変更による、当第3四半期累計期間の期首の退職給付引当金及び利益剰余金に与える影響や、当第3四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(固定資産撤去費用引当金)

第2四半期会計期間において、半導体事業部旧足門工場の撤去を決定し、今後発生することが見込まれる損失に備えるため、その合理的な見積額150百万円を流動負債の「引当金」に含め、同額を特別損失の「固定資産撤去費用引当金繰入額」に計上しております。

(四半期貸借対照表関係)

- 1 四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が四半期会計期間末日残高に含まれております。

	前事業年度 (平成26年5月31日)	当第3四半期会計期間 (平成27年2月28日)
受取手形	6百万円	6百万円
支払手形	18	10

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成25年6月1日 至 平成26年2月28日)	当第3四半期累計期間 (自 平成26年6月1日 至 平成27年2月28日)
減価償却費	2,020百万円	1,974百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成25年6月1日 至 平成26年2月28日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年8月29日 定時株主総会	普通株式	401	12	平成25年5月31日	平成25年8月30日	利益剰余金
平成25年12月26日 取締役会	普通株式	401	12	平成25年11月30日	平成26年2月5日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成26年6月1日 至 平成27年2月28日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年8月28日 定時株主総会	普通株式	401	12	平成26年5月31日	平成26年8月29日	利益剰余金
平成26年12月26日 取締役会	普通株式	401	12	平成26年11月30日	平成27年2月4日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成25年6月1日 至 平成26年2月28日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期損益 計算書計上額 (注) 2
	半導体事業部	産商事業部	エンジニア リング事業部	計		
売上高						
外部顧客への売上高	16,728	14,938	-	31,667	-	31,667
セグメント間の内部 売上高又は振替高	4	-	1,290	1,295	1,295	-
計	16,733	14,938	1,290	32,963	1,295	31,667
セグメント利益	2,147	59	173	2,380	52	2,328

(注) 1 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 エンジニアリング事業部は開発部門としての役割に特化しており、販売に関しては産商事業部を通じて行うため外部顧客への売上高は発生しておりません。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

(会計上の見積りの変更)

当社はシリコンウエハー加工設備(再生ウエハー加工設備を除く)について、当期より微細化対応を中心とした投資が増加することが見込まれることから、設備の使用実態の調査を行い検討した結果、第1四半期会計期間における取得設備より、耐用年数を3年から5年に変更しております。

これによるセグメント利益に与える影響は軽微であります。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

シリコンウエハー加工設備(再生ウエハー加工設備を除く)については、従来は増加償却の適用対象ではありませんでしたが、設備の使用実態の調査を行い検討した結果、通常の稼働時間を超えて使用することが常態化していることから、増加償却の適用対象となりました。

これによるセグメント利益に与える影響は軽微であります。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成26年6月1日 至 平成27年2月28日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期損益 計算書計上額 (注)2
	半導体事業部	産商事業部	エンジニア リング事業部	計		
売上高						
外部顧客への売上高	17,014	19,105	-	36,120	-	36,120
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3	-	1,307	1,310	1,310	-
計	17,017	19,105	1,307	37,431	1,310	36,120
セグメント利益	2,102	109	170	2,382	125	2,257

(注) 1 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 エンジニアリング事業部は開発部門としての役割に特化しており、販売に関しては産商事業部を通じて行うため外部顧客への売上高は発生しておりません。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更しました。また、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当第3四半期累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

これによるセグメント利益に与える影響は軽微であります。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

「半導体事業部」において減損損失を79百万円計上しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成25年6月1日 至平成26年2月28日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年6月1日 至平成27年2月28日)
1株当たり四半期純利益金額	41円59銭	46円10銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,392	1,543
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,392	1,543
普通株式の期中平均株式数(千株)	33,481	33,480

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

第46期(平成26年6月1日から平成27年5月31日まで)中間配当については、平成26年12月26日開催の取締役会において、平成26年11月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額 401百万円
 1株当たりの金額 12円00銭
 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成27年2月4日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年4月14日

三益半導体工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 牧 野 隆 一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内 田 正 美

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三益半導体工業株式会社の平成26年6月1日から平成27年5月31日までの第46期事業年度の第3四半期会計期間(平成26年12月1日から平成27年2月28日まで)及び第3四半期累計期間(平成26年6月1日から平成27年2月28日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、三益半導体工業株式会社の平成27年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。